

No!ハラスメント Be!サポーターズ

～やめようハラスメント、生徒たちの良き支援者になろう～

静岡県教育委員会と各連盟は、部活動において、生徒の健全な成長と、安全安心な教育環境を最優先に考え、生徒が主体性を持って、一人一人が納得して活動できるよう支援をしていきたい。

生徒は大人の言うことをさえ聞いていればよい存在ではなく、自らの意見を表明することができる一人一人がかけがえのない存在であることから、体罰・不適切な言動といったハラスメントは断固として排除しなければなりません。

私たちは、生徒が希望を持って成長し、社会で活躍する基盤づくりをサポートするため、以下の4点を推進していくことを宣言します。

- 1 生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう支援します。
- 2 生徒同士が認め合い、励まし合い、支え合える環境を作ります。
- 3 生徒の主体的な活動を支え、強みを伸ばす支援を行います。
- 4 体罰・不適切な言動を根絶し、生徒に関わるすべての人が共に学び続ける学校風土を作ります。

令和6年3月13日

静岡県教育委員会

池上重弘

杉山 忍

静岡県中学校体育連盟

長澤滋文

静岡県高等学校体育連盟

丹生敬人

静岡県高等学校野球連盟

清水淳次

私たちは、体罰・不適切な言動の根絶にむけて、次のことに重点的に取り組みます。

○静岡県教育委員会

児童生徒が被害者となる不祥事案の根絶に向け、教員の指導における体罰・不適切な言動等を防止する。

- ・何でも相談し合える風通しのよい職場作りのためのアンガーマネジメント研修に加え、独善的な指導にならず、チームで生徒の支援を行えるよう小グループでの協議を盛り込んだ研修を行う。これらを通して教職員が一体となって体罰・不適切な言動の防止に取り組む。
- ・令和5年度は、体罰・不適切な言動根絶のためのガイドラインを作成した。令和6年度は、リーフレットを使い、児童生徒、教職員、保護者等にその内容を周知する。

○静岡県高等学校文化連盟

“文化芸術活動の No ハラスメント”をキャッチフレーズとして、生徒の思いを作品制作や演技・演奏・競技・発表につなげられるよう、伴走者に徹して生徒に寄り添う。

- ・専門部長会（年3回）において、生徒が活動しやすい環境づくりを行うよう、高文連としての意思統一を図る。
- ・各専門部で実施する大会等の際に行う顧問会にて呼びかけを徹底とともに、各校において生徒の主体性に沿った活動ができるように、顧問と外部指導者の共通理解のもと、環境を整える。
- ・「著作権講座」のように、必要に応じて専門部長会時に「ハラスメント防止講座」を行う。

○静岡県中学校体育連盟

「NO! スポハラ」活動を始動（日本中体連との連携）

- ・「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月 文部科学省）の内容を再度、支部・競技部へ徹底を要請する。
- ・R6 県中体連在り方検討委員会を立ち上げ、他の課題とともに、この不祥事防止対策に関しても検討する。
- ・体罰・不適切な言動根絶のための研修会を実施する。

○静岡県高等学校体育連盟

『NO スポハラ GO アジャスト』をキャッチフレーズとして打ち出し、生徒の活動を支え、前向きに対応していく。

- ・特別委員会「問題検討委員会（仮称）を立ち上げ、競技専門部単位等の講習会を開催し、目標に向かい、日々頑張る選手のサポートと顧問の先生方への提言や支援を行う。
- ・年度当初の努力目標を掲げ、体罰根絶共通ルールの周知、意識喚起を行っていく。

○静岡県高等学校野球連盟

日本学生野球憲章の基本原理に基づき、すべての取り組みを推進していく。

- ・学生野球は、教育の一環であり、平和で民主的な人類社会の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目的とする。
- ・学生野球は、友情、連帯そしてフェアプレーの精神を理念とする。
- ・学生野球は、法令を遵守し、健全な社会規範を尊重する。
- ・学生野球は、一切の暴力を排除し、いかなる形の差別をも認めない。
- ・学生野球は、アンチ・ドーピングの教育、啓発、対策への取り組みを推進する。
- ・学生野球は、部員の健康を維持・増進させる施策を奨励・支援し、スポーツ障害予防への取り組みを推進する。

（日本学生野球憲章 第2条 「学生野球の基本原理」より一部抜粋）